

### 第3章 援助人材の確保<sup>1</sup>と養成のあり方

これまで専門家等の援助人材については、省庁や地方自治体、特殊法人などの公的セクターが主な人材供給源となっていた。これは、わが国の経済発展が官主導により推進されてきたため、途上国政府が必要とする技術やノウハウの多くがこれらセクターに蓄積されていたことが主な理由として考えられる。

一方で、開発途上国のニーズが多様化、高度化する中で、民間セクターからの援助人材の登用の割合が年々大きくなってきている。<sup>2</sup>

第1章で明らかにしたように、今後、より一層援助ニーズが多様化、高度化することが予想されることから、これまで以上に民間セクターからの適切な援助人材の確保、養成の必要性が高まってくると言えよう。

本章では、まず、今後ニーズが特に伸びると思われる新型業務について、民間セクターからの供給能力の分析を行い、供給不足による需給の逼迫状況を明らかにする。その上で、民間セクターにおける人材養成等の取り組み状況及びこれらセクターからJICAへの養成に係る要望を分析した上で、JICAにおける援助人材の確保と養成のあり方を検討していきたい。

なお、政策アドバイザー型業務、援助調整型業務、ソフト型・計画立案評価型業務のいわゆる新型業務を行う人材を総称して「新型援助人材」と呼ぶこととする。

#### 3-1 「民間セクター」の供給能力の現状

##### 3-1-1 調査方法

民間セクターにおける新型援助人材の供給能力を把握するために、第2章で取り上げた12分野のうち、今後ニーズが伸びると思われる10の分野<sup>3</sup>について、コンサルタント、シンクタンク及び公益法人（以下、総称して「民間企業」とする）、国立・私立大学等の大学、NGOを対象に調査を行なった（以下、「民間企業」、大学、NGOを総称し「民間セクター」とする）。調査は、アンケート<sup>4</sup>により行い、詳細情報を入手するために一部インタビューも実施している。

なお、アンケートは、次の表のとおり、217の「民間企業」、大学、NGOに発送した。発送したアンケートに対する回答数は96であり、回収率は44%であった。

表 3-1：アンケート発送件数・回答数・回収率

	発送件数	回答数	回収率
コンサルタント	119	65	55%
シンクタンク	13	4	31%
公益法人	5	2	40%
大学	46	21	46%
NGO	34	4	12%
合計	217	96	44%

<sup>1</sup> 「確保」には、専門家を一定期間確保しておくことの他に、専門家のリクルートや募集等の意味も含めることとする。

<sup>2</sup> 平成12年度の実績によれば、全派遣専門家数の約4割が民間セクター（民間企業等所属者又はその他の個人）から登用されている。

<sup>3</sup> 開発計画・開発行政、地域総合開発、市場経済化、ガバナンス、工業開発、環境保全、情報技術、保健・医療・人口、教育、貧困対策・村落開発の10分野を対象としている。

<sup>4</sup> 実際に使用したアンケートについては、資料編を参照のこと。

### 3-1-2 新型援助人材の賦存状況概況

アンケートの質問 1 では、新型援助人材に求められる能力を定義<sup>5</sup>付けた上で、前述の 10 分野について、現在、新型援助人材をどの程度抱えているのかについての質問を行った。なお、援助人材の賦存状況を正確に把握するために、これら人材の専門語学についても聞いている。その結果は、次の表のとおりとなっている。

アンケートの結果、回収した回答においては、新型援助人材数は、合計で 1,555 人となっており、その内訳は、大学が 901 人と最も多く、次に「民間企業」の 608 人、NGO の 73 人と続いている。

なお、今回のアンケートでは、新型援助人材の定義付けを行ってはいるが、新型援助人材に必要な能力を客観的な指標等で示せなかったため、回答する者によって新型援助人材の特定にぶれが出ていると思われる。そのため、この 1,555 人という数字がそのまま回答のあった機関における新型援助人材の総数とは必ずしも言えないが、「民間企業」、大学、NGO における新型援助人材の賦存状況の傾向（語学、分野等）を知るためには有効だと考えられる。

これら人材について、語学面からの賦存状況を見てみると、英語で業務遂行可能な者が圧倒的に多く、新型援助人材全体の 83% が英語で十分な業務を行えるとしている。一方で、フランス語、スペイン語については、共に新型援助人材のうちの 4% がこれら言語で十分な業務を行えるとしており、英語と比較すると人材数が極端に少ない傾向が出ている。

なお、「他の言語」としては、中国、タイ、インドネシア、ドイツ語の順で続いており、右 4 言語全体で新型援助人材の 12% がこれら言語を専門としていることが分かる。

表 3-2：アンケート結果による新型援助人材数

	「民間企業」(コンサルタント、シンクタンク、公益法人)	大学	NGO	合計
<b>新型援助人材数</b>	<b>608</b>	<b>901</b>	<b>46</b>	<b>1,555</b>
うち：英語	456 (75%)	791 (88%)	45 (98%)	1,292 (83%)
うち：西語	52 (9%)	10 (1%)	0 (0%)	62 (4%)
うち：仏語	48 (8%)	21 (2%)	0 (0%)	69 (4%)
うち：他言語	65 (11%)	95 (11%)	28 (61%)	188 (12%)
語学合計 <sup>6</sup>	621	917	73	1,611

<sup>5</sup> アンケートでは、新型援助人材を次の何れかの委嘱を行うことができる者と定義付けている。

- (1) 途上国の各分野の開発課題について、わが国及び海外における当該分野の経験に基づいて、政策・制度づくりを支援できる。
- (2) 包括的開発枠組み(CDF)、貧困削減戦略(PRSP)などの、分野横断的な開発枠組みや、セクタープログラムなどの枠組みの策定及び進捗管理を他の援助機関や途上国側を調整しつつ、行うことができる。
- (3) 貧困対策等社会セクターにおける海外での実務経験を踏まえ、当該セクターのパイロット事業やベースライン調査等の企画・実施・調査を行うことができる。

<sup>6</sup> 複数の専門語学を有する者の場合、それぞれの言語毎に人数を計上しているため、「語学合計」が「新型援助人材数」を上回っているケースがある。

また、今回のアンケートでは、5年以内に新型援助人材としての活躍が期待できる人材（以下、「新型援助人材候補者」）の賦存状況を把握するために、これら機関でどの程度のこれら人材を抱えているかについても調査を行った。その結果は、次のとおりで、新型援助人材候補者の数は、787人との結果となっている。その内訳は、「民間企業」が最も多く420人、大学が360人、NGOは7人と続いている。

表 3-3：アンケート結果による新型援助人材候補者数

	「民間企業」(コンサルタント、シンクタンク、公益法人)	大学	NGO	合計
<b>候補者数</b>	<b>420</b>	<b>360</b>	<b>7</b>	<b>787</b>
うち：英語	299 (74%)	316 (90%)	7 (64%)	622 (81%)
うち：西語	28 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	28 (4%)
うち：仏語	51 (13%)	7(2%)	0 (0%)	58 (8%)
うち：他言語	24 (6%)	28(8%)	4 (6%)	56 (7%)
語学合計 <sup>7</sup>	402	351	11	764

<sup>7</sup>新型援助人材候補者には、十分な語学力を有していない者も含まれるため、「語学合計」が「候補者数」を下回っているケースがある。

### 3-1-3 新型援助人材の分野別賦存状況

今回のアンケートの結果、新型援助人材として回答のあった者の分野別の賦存状況を見ると次の表のとおりとなっている。

全体で見ると、保健・医療・人口分野の新型援助人材の割合が6%と最も少なく、続いてガバナンス、教育、情報処理分野が共に8%と続いている。

これを所属機関別で見ると、「民間企業」では、ガバナンス、教育分野が共に4%で最も割合が少なく、その後、保健・医療・人口分野6%、情報処理分野8%、市場経済化分野9%と続いている。

大学では、保健・医療・人口分野が6%で最も割合が少なく、その後、貧困対策・村落開発、開発計画、情報処理の分野が共に8%と続いている。

NGOでは、工業開発、情報処理分野において新型援助人材に該当する人材がいない他、環境保全2%、教育分野7%と続いている。逆に保健・医療・人口分野の割合が30%と極端に大きいという特徴がある。

表 3-4：分野別の新型援助人材数（括弧内は、機関毎の各合計に占める割合）

	開発計画・開発行政	地域総合開発	市場経済化	ガバナンス	工業開発	環境保全	情報処理	保健・医療・人口	教育	貧困対策・村落開発	機関毎の合計
「民間企業」 (コンサルタント、シンクタンク他)	94 (15%)	90 (15%)	56 (9%)	24 (4%)	68 (11%)	76 (13%)	48 (8%)	35 (6%)	25 (4%)	92 (15%)	608
大学	72 (8%)	92 (10%)	144 (16%)	89 (10%)	100 (11%)	116 (13%)	74 (8%)	50 (6%)	93 (10%)	71 (8%)	901
NGO	5 (11%)	6 (13%)	5 (11%)	5 (11%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	14 (30%)	3 (7%)	7 (15%)	46
分野毎の合計	171 (11%)	188 (12%)	205 (13%)	118 (8%)	168 (11%)	193 (12%)	122 (8%)	99 (6%)	121 (8%)	170 (11%)	1,555

### 3-1-4 新型援助人材提供のための諸条件

#### (1) 「民間企業」における新型援助人材提供のための諸条件

アンケートでは、「民間企業」を対象としてどのような条件であれば、新型援助人材をJICAの専門家として提供できるかについて質問を行った。その結果は、次のとおりとなっている。

全体の傾向としては、提供期間が長くなればなる程、期待する報酬額が低くなっていることが分かる。

期間にかかわらず全体で見ると、新型援助人材を提供するための報酬額としては、現在開発調査等に参加するコンサルタントに支払われている技術費水準かそれ以上の水準が望ましいとの回答が62%となっており<sup>8</sup>、それ未満でも提供できるとの回答が38%（うち、現行の専門家水準でも良いとの割合は16%）となっている。

<sup>8</sup>コンサルタントへのインタビューを行ったところでは、新型援助人材のように開発調査の総括も行えるような人材を専門家で派遣する場合には、開発調査等の援助形態への参加に影響を及ぼすこととなるため、現在コンサルタントに支払われている技術費水準を上回る報酬額でないとならざるを得ないとの意見が多く見られた。

表 3-5： 提供可能な期間と報酬の関係（括弧内は、期間毎の各合計に占める割合）

	現行専門家水準(約 80 万円/月)	150~200 万円/月	技術費水準 (200~250 万円/月)	250 万円/月以上	期間毎の合計
1~3 ヶ月	22 (13%)	30 (18%)	36 (22%)	78 (47%)	166
	31%		69%		
3~6 ヶ月	19 (16%)	18 (15%)	39 (33%)	43 (36%)	119
	31%		69%		
6~12 ヶ月	13 (13%)	29 (28%)	30 (29%)	31 (30%)	103
	41%		59%		
12 ヶ月以上	25 (23%)	33 (30%)	16 (14%)	37 (33%)	111
	53%		47%		
報酬毎の合計	79 (16%)	110 (22%)	121 (24%)	189 (38%)	499
	38%		62%		

次に分野と提供可能な報酬の関係を見てみると、貧困対策・村落開発、保健・医療・人口、環境保全の分野において、技術費水準より低い水準でも新型援助人材を提供できるとする割合が相対的に高くなっている。

これは、貧困対策・村落開発、保健・医療・人口、環境保全の分野においては、NGO 関連の出身者からなる中小規模の企業が多く存在するため、大規模の同業種企業との競争においてより多くの実績を得たいとする心理が働いていることや、これら分野においては、若年層の占める割合が比較的大きいことが要因ではないかと考えられる。

その一方で、市場経済化、ガバナンス、教育の分野においては、高い報酬での派遣を期待する割合が相対的に高くなっている。

表 3-6： 分野と提供可能な報酬の関係

	専門家水準 (約 80 万円/月)	150~200 万円/月	技術費水準 (200~250 万円/月)	250 万円/月以上	合計
開発計画・開発行政	11 (17%)	12 (19%)	16 (25%)	25 (39%)	64
	36%		64%		
地域総合開発	11 (16%)	13 (19%)	17 (25%)	28 (41%)	69
	35%		66%		
市場経済化	7 (15%)	6 (13%)	11 (23%)	24 (50%)	48
	28%		73%		

ガバナンス	2 (6%)	7 (21%)	12 (36%)	12 (36%)	33
	27%		72%		
工業開発	5 (9%)	13 (24%)	13 (24%)	23 (43%)	54
	33%		67%		
環境保全	16 (21%)	17 (22%)	20 (26%)	24 (31%)	77
	43%		57%		
情報処理	5 (9%)	13 (24%)	13 (24%)	23 (43%)	54
	33%		67%		
保健・医療・人口	8 (21%)	10 (26%)	9 (23%)	12 (31%)	39
	47%		54%		
教育	3 (12%)	5 (19%)	4 (15%)	14 (54%)	26
	31%		69%		
貧困対策・村落開発	11 (25%)	14 (32%)	8 (18%)	11 (25%)	44
	57%		43%		

(2) 大学における新型援助人材提供のための諸条件

大学から人材を提供する場合の派遣可能期間・時期について、各大学の事務局に対して質問を行ったところ、20の大学から回答があった。

アンケートの結果、大学から専門家等を派遣する場合には、派遣期間と派遣時期が問題となってくるのが判明した。

派遣期間については、短いほうが参加しやすく、また派遣時期については夏や春の長期に亘る大学の休暇中が参加しやすいとの結果が出ている。

具体的に派遣期間については、1ヶ月未満の派遣であれば、80%にあたる16の大学が対応可能であり、派遣期間1～3ヶ月であれば、11校が対応可能と回答している。それ以上の期間となると、対応可能な大学数が少なくなっていく傾向がある。派遣期間が3～6ヶ月の場合は6校、6～12ヶ月の期間は4校、1年以上になると5校との数字となっている。

表：3-7 大学における人材提供可能期間

提供可能期間	回答数 (%)
1ヶ月未満	16(80%)
1～3ヶ月	11(55%)
3～6ヶ月	6(30%)
6～12ヶ月	4(20%)
1年以上	5(25%)

また、派遣される本人にとって、専門家等での派遣経験が大学に評価されないという問題があることも浮き彫りになった。その他待遇面や、教官が専門家として派遣される場合の人的な補充、財政的支援が欲しいという回答もあった。<sup>9</sup>

<sup>9</sup> 今次アンケートでは、大学の教官を専門家として派遣するに際しての、JICA側、大学側の問題点・改善点についても質問している。その結果をまとめると次のとおりとなる。

・ JICA側の問題点・改善すべき点

派遣手続きの簡略化、円滑化等の手続き関係の改善：8校（47.2%）、派遣時期・派遣期間の調整及び待遇関係：7校（41.2%）、不在時の人的・財政的補填：6校（35.5%）、一般旅券使用の拡大化、要請内容の明確化等のJICA対応の改善：4校（23.5%）、参加システムの構築及び契約方法の改善：3校（17.6%）

・ 大学側の問題点・改善すべき点

派遣システムの確立：13校（76.5%）、大学・JICAの協力関係の確立：7校（41.2%）、学内での専門家参加への評価の向上・開講時期の柔軟化：3校（17.6%）